

市町村及び住民との意見交換の概要

市町村長との意見交換：全市町村で実施済

市町村担当課長との意見交換：全市町村で実施済

住民との意見交換：全市町村で実施済（住民参加：292名）

※市町村長及び市町村担当課長のご意見：○、住民のご意見：●

- 産業振興計画については、着実に取り組みの成果があがっているとの市町村長のご意見がある。一方で、多くの市町村で新たなプレイヤーがないという壁にぶつかっている。このため、第三セクターや指定管理によって、行政主導で新たな展開を行うことを検討している市町村もある。
- 各市町村では、産業振興策の強化も含め、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の検討を進めているが、市町村長からは、ハード整備に対する支援を求める声が多い。また、雇用を作っても、域外から通っている人が多く、人口減少に歯止めをかけるため、定住対策に力を入れていくとの意向の市町村も多い。
- 地域に仕事はあるが、本人の希望とのミスマッチにより担い手がいないといった声も聞かれる。
- 移住者を新たな担い手（農業、林業、商業）として、期待している市町村も多くあり、移住者への創業支援を行う市町村もある。
- どの市町村も移住に力を入れ始めているが、空き家があっても借りられないことがネックになっている。空き家を借りることができても、田舎の家はどこも面積が広く改修費用がかかるという声も聞かれる。
- 補助金やアクションプランの取り組みなどで「県の支援が得られて助かっている」、「地域が元気になり始めた」との声がある。一方で、中山間地域や田舎にまでは産業振興計画の効果が届いていないというご意見も一部にある。
- 住民との意見交換に参加された事業者からは、県の支援策の活用により外商が進んだとの評価がある一方で、物流コストが負担になっているという声が聞かれる。

県への提案・要望（主なもの）

- ・ 産振補助金の上限の引き上げ、採択要件の緩和、直接補助の検討
- ・ 就農を決めた人ではなく、就農を考えている人へのお試し研修制度の創設
- ・ 農業の後継者への支援（親の土地で就農する場合の機械等への支援）
- ・ 就農給付金の45歳以上への給付
- ・ 中山間の農業を守るため農機をリースできる仕組み
- ・ 全国見本市・展示会に農業法人等が出展する場合の支援
- ・ （林業）緑の雇用は、活用できる人数枠があるため、これをカバーする県の支援
- ・ 自伐を進めていくための小回りのきく機械（ユンボ等）への支援
- ・ シイタケの新規就労を行う場合の農業との抱き合わせ支援、農業・林業の兼業者に対する支援
- ・ 定置網漁業の新規就業者に対する支援
- ・ CCRCの取り組みへの支援
- ・ 県の空き家活用促進事業の補助限度額の撤廃、補助率のかさ上げ
- ・ 機能性表示に係る臨床試験の経費の支援
- ・ 地域での一元的な物流の仕組みづくり・物流拠点整備への補助
- ・ 担い手育成のために各市町村で受けられるMBAのような研修制度
- ・ 市街化調整区域における既設の建物を公共目的で利用する場合の目的外利用（転用）の規制緩和